2022 年度やどかりの里活動方針案

地域のつながりを広げ やどかりの里のこれからを展望する

I 私たちを取り巻く状況

2022年、収束しない COVID-19への対応が求められる中で、国際情勢も厳しさを増している。2月22日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻に踏み切った。ウクライナには270万人の障害のある人がいて、施設で暮らす障害のある人も多いという。激しい紛争の中、安全に避難できる場所は確保されているのか、必要な情報も届かず、置き去りにされてはいないだろうか。戦争は人々のいのちや尊厳を奪い、障害のある人をつくり出す。

日本国憲法の前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないよう」「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」と記され、第二次世界大戦の反省を踏まえ、恒久平和のため主権は国民にあることを確認している。また、障害者権利条約11条「危険及び人道的な緊急事態」では、「危険な状況において障害者の保護及び安全を確保するための全ての必要な措置をとる」としている

が、2011年に起きた東日本大震災では、障害のある人の死亡率は障害のない人の2倍という事実がある。遠い国で起きている紛争と無関心ではいられない。

人間の尊厳を踏みにじった非人道的な優生 保護法による強制不妊手術を、憲法違反とし て訴えている優生保護法被害裁判が行われて いる. これまで6つの地裁では、いずれも手 術を受けてからすでに20年以上が経過して いるとする除斥期間を理由に原告の訴えが退 けられてきた. しかし. 大阪高裁で「極めて 非人道的、差別的」と法の違憲性を認め、「除 斥期間の適用は著しく正義. 公平の理念に反 する」として一審の判決を覆し、国の賠償責 任を認めた. 東京高裁でも一審の判決を変更 し国に賠償を命じ、原告の逆転勝訴となった. 国は大阪高裁の判決を不服として上告してお り、国は責任を認め東京高裁への上告を行わ ないこと、大阪高裁判決への上告を取り下げ ることを求める運動が、全国で展開されてい る. すべての人のいのちを尊重する社会を実 現すべく声をあげていかなければならない.

また、さいたま地裁での生活保護基準引き下げ違憲訴訟は、2022年12月末に結審予定だ、これまで、厚生労働大臣の裁量権の逸脱と濫用を認めたのは大阪地裁のみだ、加えて、

複数の地裁の判決文で同様の誤植が見られ、 コピー&ペーストも疑われ、司法への信頼が 揺らいでいる. 生活保護制度は私たちのいの ちと暮らしを守る最後の砦だ. 人権を守るた めの裁判を、原告とともに闘っていかなくて はならない.

私たちの生きる権利は平和な社会があってこそ保障される。戦争を放棄した日本だが、改正国民投票法が成立し憲法改正への動きが進むことが懸念される。障害者権利条約は、障害のある人とない人との平等を求めており、障害のある人の人権保障の水準を上げていかなければならない。ウクライナで厳しい状況に置かれている障害のある人たちに思いを寄せ、私たちの生きる権利を奪う事態にはNOと声をあげ、世界とつながっていることを自覚し行動していくことが重要だ。

Ⅱ やどかりの里の活動方針

長引く COVID-19 の感染拡大は、長期にわたりやどかりの里の活動やメンバー・家族・職員に影響を及ぼしている。感染防止を優先するために1日あたり利用できる人数を限定したり、新たな利用者の受け入れ制限、販売活動の中止等々、法人全体の財政にも影響を及ぼしている。

昨年50周年の感謝のつどいを開催し多くの方に参加いただいた. 応援の声もいただき,これまでの実践を土台に,不透明な状況の中で活動の見通しを描いていく必要がある. 地域には生きづらさを抱え,助けてと言えない人たちが暮らしていて,必要な支援につながっていない人たちを置き去りにしない実践を進めていく.

「未来を拓く つなぐ・つくるプロジェクト(以下, T.T プロジェクト)」の活動は3年目を迎え,ファイザー(株)の市民活動助成は最終年度だが,継続性のある事業展開にするべく,ソーシャルファームの拠点づくりと事業化に向けて検討する1年になる.2022年度は、地域循環を視野に入れたエネルギー

のことも学び、ミニ太陽光発電や移動式屋台 を製作するワークショップを予定している.

「居場所・仕事・つながり」をキーワードに、 FEC(食とエネルギーとケア)を地域で循環 させる仕組みづくりを構想し、共感を土台と したつながりづくりを進めていく。

1. 障害のある人の権利保障を学び、社会のあり方を考える(学習の課題)

情勢と実践をつなぐための学習の機会をさまざまに創り出し、障害団体などの学習会にも積極的に参加する。今夏には障害者権利条約の政府報告書の国連審査が予定されている。日本障害フォーラムがまとめたパラレルレポートでは、雇用や所得保障、強制的な非自発的入院や地域移行の問題など多岐にわたる。これらの内容を学び、障害のある人の権利保障について議論する機会を創る。併せて、休止していたメンバー交流会議を再開し、障害のある人の権利保障について学び合い、交流を深め、横断的なつながりをつくる。

2. 精神医療の根本問題を掘り下げ、今後のあり方を考える(精神医療の課題)

精神科病院で入院患者の COVID-19 のクラスターが発生し、全国 711 か所の精神科病院の半数近く(44%)で入院患者の COVID-19 の感染が確認されている。感染しても必要な治療が受けられず、閉鎖的な環境の中でいのちを落とす人たちがいる。精神医療の今後のあり方を考える機会として、沖縄の精神障害のある人の私宅監置の実態を明らかにした映画「夜明け前のうた 消された沖縄の障害者」の上映活動を関係機関と協力して進める。

法人内の各所で活動するピアサポーターと の協働も進めていく.

3. ニーズに応える働く場づくり(働く場の 課題)

就労支援の現場では営利法人による事業所 が増え、企業立の就労支援事業所へ移行するメ ンバーも少なくない、やどかりの里の働く場の 特徴や課題をメンバーとともに考え、働きたいというニーズに応える働く場づくりが求められている。T.T プロジェクトで見えてきたニーズを事業化につなげ、障害の有無に関わらず働き手を増やし、T.T プロジェクトで構想するソーシャルファームにつなげていく。

4. 新たな自主財源づくり(財政基盤の課題)

障害福祉サービスの日額払いによる報酬は不安定であり、法人の自主財源づくりをどう進めるかは長年の課題である。地域交流活動を開催して支援者や協力者のつながりを広げ、寄付活動を丁寧に粘り強く進めていく。具体的な事業課題を整理し、必要な資金づくりの一部として共感者を広げつつ、資金獲得に取り組んでいく。

5. やどかりの里の価値の発信(普遍化の課題)

「もう1つの価値に出会う」は、やどかりの里の50年の経験を土台に、広く社会に向けて発信することを意識して企画してきた.この書籍を活用して、やどかりの里の大事な価値を発信していく.そのための新たな企画を検討し、実施する.

これまで取り組んできたホームページ、インスタグラムなどの SNS や地域雑誌「よみさんぽ」も活用しながら、やどかりの里の活動や自然と人との関係をともに考える仲間を広げていく.

Ⅲ 事業計画

1. 法人本部・事務局

総会及び理事会,三役会(代表理事,常務理事,事務局長,事務局次長),責任者会議等の決定に基づき,法人全体で連携し円滑な法人運営を図る.事務局では,公益法人,労務,財務等の諸手続き及び進捗管理をし,円滑な遂行を図る.年々,会員が減少してきており,積極的に会員拡大を行っていきたい.

1) 各会、行事の開催

- ① 定時総会:6月11日
- ② 定例理事会:年4回程度
- ③ 責任者会議:各月
- ④ やどかりミーティング:6月・8月, 2月を除く各月
- ⑤ 職員会議:常勤(11月·4月),非常勤(年2回)
- ⑥ 職員研修会: 1~3年目,管理職研修
- ⑦ 行事: COVID-19 の状況により検討

2)機関紙の発行,情報発信

会員向けに機関紙「やどかり」を発行(各月15日). やどかりの里の活動が点在する地域には,地域紙「よみさんぽ」を配布(年4回). ホームページ等で情報発信・交流を図る.

3) 財務

COVID-19の影響により減収傾向にある. 財政状況を把握しつつ助成金等も有効に活用 していく.

4) 労務

職員の処遇に関しては、社会保険労務士と 密に連携し、「働き方改革」等の法制度改革 に伴い、従業員への周知や諸規則の整備等、 柔軟に対応していく.

2. 相談支援活動

1) 各区の地域ネットワークづくりを進める

2022年2月より施行された「さいたま市障害者支援地域協議会運営要綱」に基づき、各区に地域協議会の設置が進められている。各区の実情に応じ、区支援課、他の事業所等と協議をしながら障害のある人の暮らしの実態把握、各事業所の抱える課題整理に取り組む。区ごとの特徴を生かし、学習や研修の機会を通して区内関係者の共通基盤づくりを進める。

2)地域移行支援の取り組み

2021年度は、COVID-19感染拡大の影響下で、地域移行支援の取り組みが減少傾向にあった。長引く感染状況の中ではあるが、さいたま市地域移行・定着支援連絡会議を中心

に、市内精神科病院やピアサポータ―との連携のもと、地域移行支援を具体的に進めるための対策を議論し、事業を遂行できるよう取り組みを進める.

3) 相談者の実態と傾向から支援態勢課題を明らかにする

障害者生活支援センターが対応している相談者を統計的に分析し、その傾向や課題抽出に取り組む、社会的に孤立しがちな人や世帯の割合が多いが、既存の障害福祉サービス等の支援環境では対応できない場合もある。新たな事業の開発や提案など、法人内で検討できるよう、準備を進める。

3. 生活支援活動

障害者権利条約第19条の実現を目指して、1人1人に合った暮らし方が選択できる環境を整えていく、特に、高齢化や健康課題に対応できる支援体制を整え、その中でピアサポーターとのチームづくりを進めていくことを重点課題とする。

1) 高齢化の課題に対応するチームづくり

登録者の平均年齢は51.1歳で、年々上がってきている。また、介護保険サービス対象となる65歳以上の人は、登録者全体の13%で、グループホームや単身生活が多い。生活状況やニーズの変化が起こりやすく、課題に対応できる多職種によるチームづくりを進める。

2) 居住支援チームによる訪問支援の充実

サポートステーションとグループホームとの合同チームをつくり、健康増進プロジェクトとも連動しながら、訪問支援の体制を整えていく、また、居住支援ワーキングに取り組み、グループホームの在り方について検討を進め、暮らしの場のバリエーションを増やす.

3) ピアサポーターとのチームづくり

グループホーム, サポートステーションで活躍するピアサポーターが増えてきており, ピアサポーターと職員とのチームづくりを重点課題として取り組む, また, 2022 年度活動

支援センターにおいてもピアサポーターの力を借りながら、仲間づくりの活動や地域交流活動に取り組んでいく.

4. 労働支援活動

COVID-19 感染症の収束は見えず、イベントの中止などによる受注や売上の減少が続いている。2022年度もイベントの中止、オンライン開催への切り替え等が予測されることから、事業収入への影響が想定される。また、2021年度の報酬改定による訓練等給付費の減額、COVID-19 感染予防の対策として1日の利用人数の制限等、厳しい運営状況となることが見込まれる。

こうした状況であっても、「働きたい」と願う障害のある人たちは多くおり、その願いや希望を実現していく場づくりが求められている。事業所ごとの取り組みはもちろん、労働支援事業所間やT.Tプロジェクトなど法人内の取り組みとも連携し、メンバーの仕事量の確保や仕事おこし、働きやすい環境づくりに取り組む。

1)地域とつながり、生き生きと働く機会を 創出する

2021 年度に取り組んだ T.T プロジェクトの地域巡回事業には、労働支援活動各所も参加した. 地域に出て活動し、さまざまな人と出会い、交流することで働き甲斐ややりがいにつながるメンバーの姿を目の当たりにした. 2021 年度に引き続き、T.T プロジェクトの地域巡回や企画に参加することを通して、地域とつながり生き生きと働ける場づくりに連携して取り組む.

また、地域交流委員会とも連携しながら、アート展などメンバーが力を発揮できる場、住民との交流の機会を作っていく、それらの機会を活用して、COVID-19 拡大後中断している OB 会を今までとは違う形で実施する.

2) さまざまなニーズに応える働く場づくり

やどかりの里の働く場では、健康を崩さず働くことが大切にされている。近年、精神障害だけでなく、加齢や生活習慣などにより内

科的,身体的な疾患や症状を抱えて働くメンバーが増えてきている.メンバーの健康課題の洗い出しに取り組みながら,働く場として必要な支援について検討を行う.

また、B型事業所では、年齢や障害の状況も幅広く、月1回1時間など少ない日数や短時間で働く人がいる一方で、週5日程度出勤を求められる、企業が立ち上げた就労支援事業所に移る人もいる。やどかりの里の働く場の特徴を整理し、幅広い層のメンバーがそれぞれのニーズに合わせて働ける場づくりに取り組む。

5. セルフヘルプネットワーク

1)メンバー交流会

改めて各事業所より代表者を募り、COVID-19 感染拡大防止に努めながら、メンバー交流会 議を開催する.

メンバー交流会議の4つの柱「メンバーのよこのつながり」「いろいろな人たちとの出会い」「やどかりの里の将来像を考え合う」「メンバーの力を反映させる仕組みづくり」を大切に活動を継続していく.

感染拡大状況を見極めながら対面, オンライン開催等柔軟に対応し, メンバー交流会を 開催する.

2) おやじの会

「ショボショボが ピンピンになる おやじの会」として、居場所(自分をさらけ出せる)+好奇心(趣味・話題など)+笑顔が自然と出る場+学習(多様な視点)、+(プラス)が増える(行動力・発信力など)ほど「老人」から「社会を変える新しい人間」になるのかな、という考えで計画している。

「生きるには 自力と他力 おりまぜて」

コロナ禍では家族も当事者も「社会とのつながり」がより重要になる. 当事者の生きやすい環境を整えるため, 行政, やどかりの里, 他の家族会との連携を押し進め, 理解者, 支援者を増やしていく.

精神障害者医療費助成制度は引き続き賛同してくれる市会議員との連携で粘り強く県,市に要請する.

3) 浜砂会

毎月の定例会(第2木曜日,13:30~16:00, 障害者交流センター)を以下の内容で実施す る.

- 4月 「統合失調症の人の回復力を高める家族の接し方(高森信子氏監修)」,「やどかりの里50周年記念映像」の上映
- 5月 令和4年度浜砂会総会
- 6月 小グループに分かれての話し合い
- 7月 「おやじの会」主催による合同懇談会
- 9月 アウトリーチ等の情報共有, 懇談(三 石氏)

(下半期の内容は改めて検討決定する)

談話会(第4土曜日13:00~15:00, 大宮中部公民館)も開催し、多くの参加者と話せる機会とする(はまサロンは上半期休会予定)

順調に会が開催されることを願っている.

6. クラブ活動

1) やどかり FC

感染症対策を行い、フットサルやウォーキングサッカーなど、皆で体を動かせる機会をつくっていく。自粛生活が続く中減ってきてしまった、仲間との交流や楽しみの機会となるよう、参加者とも話し合いながら参加しやすい開催方法等を検討していく。埼玉ソーシャルフットボール協会が企画する大会等への参加や運営協力等も行っていく。

2) やどかりの里音楽隊「Stars & Dreamers」

障害者権利条約30条を意識し、音楽を通した文化活動として取り組む、メンバー、職員、家族がそれぞれの立場を越えて、音楽を楽しみ、交流する機会を継続していく。

COVID-19 の感染状況に応じて休止期間を 設けながら、安心して参加できることを大切 にしていく。

7. 特別委員会

1)地域交流委員会

これまでのバザーやコンサートは地域交流と活動資金獲得が目的の1つであった.

COVID-19 の感染状況を踏まえ,2022 年度も今まで行っていたような形態での実施は難しいと判断した.地域交流委員会では,住民との交流に重きを置き,やどかりの里の資源を生かし,COVID-19 の対応をしながら,その中でできる地域交流活動に取り組む.

2022 年度は、やどかりの里の労働支援と連携し、「アート展(仮)」の開催と地域巡回を含めた地域交流イベントの参加を呼びかけ、住民との交流の機会をつくり、支援者や協力者のつながりを育む様々な活動を展開していく.

2) 危機管理委員会

法人内の各事業運営で予測される危機的状況を想定し、その対策を講じるための協議を 行う.

自然災害発生時に対する防災対策とともに, COVID-19 感染症対策にも継続的に取り組み, 感染症対策ガイドライン等策定し, 注意喚起等を行う.

BCP(事業継続計画)を各事業所,法人全体として整備し,情報共有,訓練も行い改善していく.

事業運営中の事故, ヒヤリ・ハット事例の

集積を引き続き行い分析,改善の取り組みを 行う.

3) 権利擁護委員会

権利意識の向上、虐待防止の視点を養うことを目的として、年間通してさまざまな学習の機会を設ける、職員向けの学習をはじめ、 当事者の視点での権利擁護を考える学習も開催し、職員だけでなく各現場で活躍するピアサポーター等とも学習の機会を共有し、学び合いの機会をつくる。

さらに、2021年度開催できなかった、身体 拘束の禁止と緊急時の規定をまとめた虐待防 止マニュアルをもとに、メンバーや家族が権 利擁護の意識を高める学習会を開催する.

4) つくる・つなぐプロジェクト

ファイザープログラム「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」3年目の継続助成を受けて、さまざまな困難を抱えつつも生きられる場づくりについて、多領域の人たちとともに構想をまとめていく、また、地域に拠点を設けて、ソーシャルファームの土台づくりを進める。

